

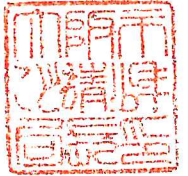
大こ青第 4708 号

令和4年1月21日

社会福祉法人 わかば保育園

理事長 荻田 雅彦 様

大阪市こども青少年局長 佐藤 充子



新型コロナウイルス感染者の発生に伴う臨時休園要請について

標題について、本日、貴法人所管の保育施設等の 児童 に、新型コロナウイルス感染者が発生したことを確認いたしました。そのため、令和2年2月25日付け厚生労働省通知「保育所等において子ども等に新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対応について(第二報)」に基づき、次の保育施設等の臨時休園を要請します。

なお、その後の休園の必要性については、大阪市保健所等の疫学調査による濃厚接触者の特定及びその後の健康観察の状況等により当局が判断し、休園の必要性がある場合は、改めて通知します。

記

- 1 保育施設等名 わかば保育園
(生野区巽東2-15-9)
- 2 臨時休園要請期間 令和4年1月22日 (土)